

漁業経済学会 短 信

第 4 3 回大会案内号

シンポジウム案内

【 テーマ：魚類養殖の経済・経営問題 】

1 ブリ類養殖における市場・流通問題

濱田 英嗣（東京水産大学）

1. 価格問題

需給バランスが大きく崩れ、著しい価格暴落が養殖ブリ類で生じたことは周知のとおりである。養殖ブリ類はこれまで幾たびの価格暴落に見舞われているが、今回のそれは暴落期間の長さ、暴落の程度といった点で注意が必要である。これまでの養殖ブリ類価格の低迷は養ブリの安全性問題などが一因となったケースもあるが、基本的には放養尾数（在池量）の多さにあることは間違いない。今回の価格暴落も放養尾数の大いさにあることはいうまでもないが、それだけでは暴落の程度や期間の長さを説明することはできない。価格暴落が生産側の供給圧力のみ起因するのであれば、問題は時間との

目 次

- 1, ブリ類養殖における市場・流通問題
- 2, 企業型養殖経営の展開条件
- 3, 漁協型養殖経営の存立条件
- 4, 東町漁協の過去・現在・未来
- 5, 会員動向
- 6, 事務局からのお知らせ
- 7, 現地事務局からのお知らせ

戦いだけであって、放養尾数が減少すれば、養ブリ相場は再びかつての水準に立ち戻る。今回の価格問題がそれほど単純でないことはいうまでもない。

価格暴落は養殖ブリ類だけではなく養殖マダイやカンパチでも生じたが、これら給餌養殖魚類の中でも養殖ブリ類価格の今回の暴落はその性格を異にすると考えた方がよい。「定番商品」としての市場性、市場規模さらに養殖ブリ類の流通・取引が身質よりもサイズをベースに行われてきた（品質差が投入コストの大小の程度ほどにはつき難く、製品差別化がこれまで進展しなかった）といった商品特性が際立ち、急速に市場を拡大し、給餌養殖生産量では圧倒的な優位を保持している商品の価格暴落という認識が必要である。

シンポ報告の課題の一つは以上のような問題認識にたって、今回問題となった養ブリ価格暴落を供給側のみならず、量販店や卸売市場における養ブリ扱いの位置づけ、動向といった川下変化も視野に入れながら分析したい。

2. 流通問題

ブリ類養殖が過剰生産構造であることは自明であるが、それはブリ類養殖業者だけに要因があるのではなく、これまでのマイワシの大量漁獲（まき網経営）、産地凍結業者さらに餌問屋、中間流通業者、卸売市場というブリ類養殖に関わり、社会的分業を担ってきた業界全体の過剰生産体質という捉え方が重要である。む

ろん、上記したブリ類の商品特性もその要因に入れてよい。養魚向けマイワシ流通量の増大を前提としたブリ類養殖の大量生産、大量流通がこれら業界全体を支えてきたのである。逆に大量生産・大量流通を前提とした「薄利多売型」の社会的分業構造が、まき網漁業（経営）から市場に至る流通段階別の諸経営に貫徹していたといってもよい。

養殖ブリ類（成魚）の流通構造は中間流通業者の寡占化構造がよくとり沙汰される。かつての養殖業者自身による個別分散的市場出荷が影をひそめ、産地流通（活け〆もの）は数業者が消費地近辺に出荷基地を設け、その基地に産地で買付集荷した養ブリ類をボートで運び、短期的ストックの後、高鮮度出荷対応により、だぶつき気味の養ブリをマーケットに押し込めてきた。この役割を果たしたのが寡占的な中間流通業者である。

ところで、産地段階で買付集荷を行い、取引リスクを寡占的業者が負担し、市場規模を全国的に拡大せしめた典型に冷凍マグロがある。中間流通段階では寡占化が進行し、この点で養殖ブリ類流通構造と近似する。冷凍マグロも当初は個別生産者の卸売市場出荷であり、それが次第に1船買いに取引が移行していった。寡占化を含む養殖ブリ類流通問題は養殖ブリ類の流通構造の変遷とその問題という視点ではなく、同様の展開を遂げた冷凍マグロ流通構造やその問題点、さらには両者の相違点なども念頭に置きながら整

理することが重要であると考える。

その上で、現在の量販店、卸売会社、中間流通業者における取引の実態（商流・物流）と、彼らがいかなる流通機能を果たしているのか、養殖ブリ類価格暴落の要因が供給要因のみでないとするなら、各流通段階における流通機能に問題は発生していないのか、とりわけ中間流通業者の社会的流通機能について改めて評価することを予定している。

3. シンポジウム全体における本報告の位置づけ

平成6年、7年における養殖価格の暴落が個別経営体における増産要因だけではなく、市場（マーケット）での商品としてのランキング低下や低コスト化要求などの川下要因にも起因するという点を分析軸として価格暴落について検討を進めたい。昭和54年当時が生じた価格問題などと今期のそれがどこが違うのか、そこから抽出できる問題とその要因を整理し、生産者側に何を突きつけているの

かを提示することが報告課題の一つである。

今回の深刻な価格問題の発現は養殖ブリ類流通構造のありかたにも問題を投げかけている。量販店主導の流通構造の構築化に示されているように、商品化にいたる過程での価格形成やリスク負担が変化し、中間流通業者や卸売市場の流通諸機能も変化しつつある。卸売市場（卸売会社）の実質的需給調整機能が低下したり、中間流通業者の「総合商社」化といった流通再編の動きが起きつつある。生産側だけでなく流通側も新たな対応を求められているが、本報告を他のシンポ報告の関連づけでいえば、生産者側の「在庫」リスク（強いられた在庫）が確実に増大している点にある。諸々の流通変化によって生産者側が新たにいかなる負担を強いられているのか、換言すれば養殖ブリ類をめぐる市場・流通の状況変化が養殖業者にいかなることを要望・要求しているのか、についても提示する予定である。

2 企業型養殖経営の展開条件

小野 征一郎（東京水産大学）

養殖業は一般に、真珠を除き家族経営が適合的であると見なされてきた。しかし少なくとも魚類養殖—ここではブリ養殖を念頭におく—に関する限り、企業経営—大規模経営—の優位は争い難いように思われる。この企業経営の経営対応・展開条件を究明するのが課題である。

企業経営といっても従業員2、3名、家族経営と大差ない規模から、年商が50億に近い、従業員30・40人規模の経営まで内容的には相当の幅がある。地域的にも鹿児島県を主な対象とするが、愛媛・熊本・高知等にも大規模経営が、地域の漁場・市場条件を踏まえた独自の展開をと

げている。各々の個別分析が乏しい状況のなかで、「企業型養殖経営」としていかなる内容をイメージするか、どこに焦点をあてるかをまず検討しておく必要がある。

農漁業生産において大規模経営の優位が存在するの否か、あるいはどのような条件のもとで存在しているのか、は「古くて新しい」問題である。小規模経営の淘汰・大規模経営への集中を統計的に確定できると思われるが、将来展望＝今後の養殖経営の担い手とも関わるこの問題について、幾つかの論点を指摘しておきたい。

第1。イワシ漁獲量が100万トンをきり、ブリ価格の低迷が2年に及び、「エサ高・製品安」が続いている。生餌から配合飼料への転換が加速されているが、餌料購入における大規模経営の優位が考えられる。大量購入により餌料コストがどの程度低下しているか、これは養殖管理体制とも強い関連をもつと思われるが、追求すべき論点であろう。

第2。必ずしも魚類養殖ばかりとは限らないが、養殖経営において多額の固定資本投下が必要とされるに至っている。エサ＝流動資本と並んで、検討を深める必要があろう。例えばペレット船を購入しても、十分に稼働させるだけの経営面

積をもたなければ、それは「過剰投資」→減価償却の過重負担としてはね返ってくることになる。

第3。以上、大規模経営の優位を導く論点を想定したが、家族経営の利点は周知の通り賃金部分にある。ゼロとまでいかないまでも、労賃部分＝生活水準を切りつめることにより、不況期を耐えぬくことができる。また“生きもの”を育てる場合、24時間体制でのぞめる家族経営の利点が通例指摘される。もっとも後者は、ブリ養殖では技術水準の向上・均一化により、モジャコ期を除けば、定時の出退勤による他人の養殖管理でもとくに支障はないようである。

労賃コストが企業経営にどの程度影響するかは、経営規模によっても異なってくるだろう。

中核経営を軸にグループ出荷の事例も見られるが、販売面におけるスケール・メリットの可否を含めて、企業経営の展開条件を究明したい。最後に付言すれば、過密養殖の弊害はむしろ小規模経営に強く現れているのではないか。必要な所得水準をえるために、漁場を過密に利用する家族経営が珍しくない。大規模経営＝企業経営の方がむしろ、漁場的に余裕があり、養殖環境に配慮する条件が残されているように思われる。

3 漁協型養殖経営の存立条件

長谷川 健二（三重大学）

ブリ類養殖業は、近年、低価格の構造化とマイワシ資源の減少に伴う餌料費の高騰に触発されたコストの上昇によって限界的経営水準の上昇がもたらされ、その結果、小規模産地の後退－養殖タイへの養殖業種の転換およびタイ養殖等との複合経営－と鹿児島県に見られる大型産地形成、および産地内においては、基幹労働力の高齢化と後継者不足、および経営難に伴う廃業により「空き漁場」が生まれ、こうした「空き漁場」の特定業者への集中化が進んできている。換言すれば、ブリ類養殖の大型化＝企業的経営の台頭を基軸として産地再編成が近年、進行しつつあると言えるのである（しかしながらこうした企業的経営といえども必ずしも安定的なものではないが）。

こうした状況の中で、1960年代前半の「漁村危機」、「漁村崩壊」、そして漁民「総出稼ぎ」から漁協の強力なリーダーシップの下で村を蘇らせた、いわゆる「漁協型養殖経営」も新たな転換点に立たされていると言っても過言ではない。こうした漁協型養殖経営の特徴は、第1に、家族労働力を主体として比較的均質な小規模経営を基盤としてきたこと。第2は、漁協の共同販売、餌料等の共同購入、信用事業等の漁協の各種経済事業によって組合員たる養殖業者との結びつきが良好に保たれ、組合員の漁協への結集

が図られてきたこと。第3は、このような結びつきを前提として放養尾数制限、漁場環境の規制等のコントロールがうまく働いてきたこと。第4は、漁協の「家族経営の維持」という理念の下で養殖経営の所得の均衡化＝平等化原理が貫徹し、家族経営がそのまま維持されてきたことである。

しかしながら以上のような漁協型養殖経営の特徴は、一面では確かに1960年代前半の「漁村危機」、「漁村崩壊」を「集団の力」で救ったけれども、他面、個々の養殖経営主体の成熟という観点から捉え直せばどうだったのであるか？果たして個別経営における商品生産・販売者としての主体の形成は、「集団の力」の中で育ってきたのであるか？また、逆に個別経営主体の形成が進展したとしても、果たして漁協組織がそれに対応する「柔構造」を持ち得てきたのであるか？私の問題意識はそこにある。さらに将来的展望との関わりにおいては、漁協・漁連等のこれまでの強力なマーケティングの展開＝市場創出と大量漁獲の安価なマイワシ餌料の供給とによって支えられてきた外部条件が失われた現在、これまでの一枚岩的な漁協主導型養殖経営が果たして今後生き残れるのかどうかという点である。

とりあえず私の問題意識は、愛媛県、

鹿児島県の漁協型養殖経営の典型事例と
されてきた各漁協のブリ類養殖経営の実

態分析を通し、養殖主体の形成という視
点からの報告を行いたいと考えている。

4 東町漁協の過去・現在・未来 一人の百歩より百人の一步を目指して

宇都 時義（鹿児島県東町町長）

1. 概況

私の住む東町は、鹿児島県最北端に位置し東は不知火海、西は東シナ海に面し、四面海に囲まれた島で、昭和49年4月に黒之瀬戸大橋が架かり半島化されたところです。地名では長島と呼ばれており、この島に2つの町があります。不知火海に面した方が東町で東シナ海に面した方が長島町です。人口は東町が8000人余り、長島町が6000人弱の小さな町であります。両町とも半農半漁であり、したがって農業、漁業が主幹産業です。

私の住む東町は先に述べましたが不知火海に面しており、東西にひょろっと長い地形をなし、大小17の島があり入江の多いところですが、至って汐の流出入は良好であります。珪藻類が多いため、小魚が多く生息しているところであり、昔から自給自足の生活が出来るところがありますが、悪く言えば東町民、アバラ骨が一本足りないとよく云われました。結局外に目を向けていないということです。

町内には40の集落があり、どの集落にも大地主がいて全てをその地主の方が取り仕切っていたところでもあります。その内21の集落が海岸に面し、田畑が少ない

ため漁業依存が多く、収入不安定な状態が長く続いておりました。各集落にはほとんど地曳網があり網元中心の経済状態で夏場の漁があるときはいくらかの配当がありましたが、漁がないときはほとんど網元へ労力奉仕をする連続でした。昭和30年後半より、一部二双まき網等が多くなり、カツオー一本釣用活餌の基地として有名になったのであります。しかし社会の変遷していくなかで、東町でもある程度の現金がないと生活出来ない状態になり、網元中心の生活ではどうしてもなく、昭和40年頃より出稼ぎが急速に増え、家庭に残るのは爺ちゃん、婆ちゃん、かあちゃん、それに小中学生のみであったわけであります。一方農業の方は、普通作特に甘藷等の栽培面積は広くしたがって生産量が多く農協を中心とした農業経営がなされまあまあであった。しかし、甘藷は所詮安値ですので現金収入が少なく、農閑期には、農業者、漁業者問わず出稼ぎが多くなってきました。漁協は、至って小規模で漁協としての指導力はなく網元中心で漁場調整がなされ、強固な網元ほど何かと有利になっていたようです。昭和30年より津々浦々に大手の真珠

養殖がなされ（その当時相当な金の動きがあったそうであります）その代償として何がしかの漁場補償料として漁協に金が入っていましたので、漁協経営は金の心配はなかったのであります。時に、職員4名、常勤組合長1名で組合事務がなされておりました。現在組合員780名、内正組合員550名、準組合員230名であります。

2. 組合長になって

私は昭和45年5月、31才で組合長理事を拝命致しました。当時の漁協組合長は組合員の全体選挙であり、かつての網元もしくは町の有志の方ばかりであったのであります。名もない半農半漁の子せがれの私が組合長なぞ、なんで、どうして、と自らの疑問を持ちながらお前やれと押され、厳しい選挙戦であったのですが、結果は漁業者全体の8割近い支持を得て、組合長に就任致しました。正直いって路頭に迷い、行く先真暗闇でした。漁業権管理組合ですから、組合経営のことは、赤字になるとか、損が出る出ないの心配はいらなかったなのであります。年配の事務員さんが報告に来て、印鑑を押すだけであります。年2回に分割納入される真珠漁場補償金が入り、それをとなりの郵便局に貯金して給料日に支出し給料をやるだけ、そして3ヶ月に1回ほど開かれる役員会で役員さんの機嫌をとるだけ、時たま、県等より来所され、その対応報告をするだけ、更には町内の会議等に案内をされるので、来賓として出席するだ

けの組合長でありました。

漁業者の多数の支持を得た組合長がこれでいいのだろうか、意見の強い網元だけのいいなりでいいのだろうか、色々と疑問をいただきました。時の社会、経済環境は高度成長の時期であります。漁業者はほとんどいません。漁家に行きますと「先日はいくらお金が現金封筒で送ってきました。」「今月はいくらでした」と奥さんは自慢して話をされるのであります。半年間働いて3ヶ月失業保険をもらう、それが済むとすぐ関東、関西に出て行く、その連続で家族中納得済であること、その話を聞くたびに胸がぞっとしました。昭和46年から47年まで義務教育すら満足に出せない家庭が多くなってきたのであります。漁業は自然が相手であります。したがって今年良かったら又来年もというわけにはいきません。漁業者は本当に苦しい毎日であったことは事実であります。学校で生徒に先生が君の家庭の職業はと聞くとほとんど、半農半漁と答えていました。正直いって漁業に対する偏見の目があったのも事実です。昭和50年まで町議会議員立候補者の職業欄を見てもわかりますが、漁業としてあるのは見当たりません。よく町の中心部の方は裏浜といって全てに軽視していたようであります。又、役場等職員に漁業者の子息が当時は皆目いみせんでした。今私は町長をしていますが、役場の管理職には漁業者の家庭の子どもはいみせません。そのように生活は苦しく子どもに進学もさ

せられない状態であったわけであります。

若くして組合長になった。何か変わったことをしなければ、又、漁業者に漁業という職業意識をさせ経営安定をさせなければと思ひそのプレッシャーはものすごいいきおいで私の方にのしかかってきたのであります。県にいろいろと相談しました。又、後5年すると黒之瀬戸大橋が架かるということもわかっていました。どうすればよいのだろう、苦節すること、挫折すること二度や三度ではありません。周辺漁協、特に阿久根市漁協は、職員50名、水揚げは年々増加のめざましい進展であります。先輩の方は君は若い、ジットしていればよいのだ、漁業経営が苦しくなれば真珠漁場補償料の値上げをすればよいと申されるのであります。当時東町の漁業形態は、まき網漁業主体であり、あとは一本釣りもしくは刺網がせいぜいあります。ほとんど男性のみの従事であり、奥さん等は家で家庭菜園等して野菜など狭い畑地作業のみであります。半島に嫁の来てもない、零細漁家でありました。町全体の水揚げは、まき網船が13～14隻ほどいましたので、カツオー一本釣り活餌としてカタクチイワシを供給して、自らの直売で町内全体で1.5億円くらいの水揚げをしていたと思います。

3. 複合経営

昭和45～46年頃の県の水産振興策は、漁船の近代化を計り、沖合進出して水揚げ増大を計ろうという指導でした。東町の組合員も550名中20名くらい、船を大型

化し冬場に曳網に出る者が出てきました。しかし、永くは続かず、1年足らずで止める状態でした。私としましては、地形に合った漁業を進める以外にない、何がよいだろうか、県をはじめ誰も知恵を与えてくれません。正直いってこのまま漁業は衰退するのではなからうかと思ったほどでありました。家に余っている労働力、即ち女性を海で働かせることはどうだろうかと思いつき、それを提案しましたら一笑です。問題にされません。そこでいろいろアイデアを出し「考える漁業者になろう」「力の応用をしよう」と発表し自分なりの考えを集落に出してゆき、説得したのであります。これ又、へりくつだと一笑されました。県にも話をしました。誰もわかってくれません。女性を海で働かせること事態が不可能だということです。県庁にお勤めの方は頭のよい方だと思っていたのですが、どんなにいてもわかってくれないので馬鹿な人がたくさんいるんだなと思った次第です。そのことは口ではいいませんでしたが私が思っただけです。

「漁業経営に力の応用をしよう」女性が海に出ようといった手前、自らが実践をして示す以外にないと決心をして、自分なりに「漁業の複合経営」を打ち出したのであります。

県の幹部に報告しました。たったの一口で多角経営ですねといって頭を横に数回振って申しただけであります。折角私があみだした字句を一笑するなんて、けし

からんと思い、大きな声で「貴様達が水産行政をしている以上は鹿児島県の発展はない」と申したのであります。皆さん今でこそ複合経営だ何だといいますが、昭和45年10月以前の水産書には、水産業の複合経営という字句はないと確信しております。水産業者では、私が発明した字句だと今でも自負している次第です。

ここで私のいう複合経営漁業に力の応用ということを説明いたします。基本的には今までの漁業を10とするならば女性の起用によって後10の力を出そうということであります。例えば、トラックに荷を積むとします。女性の持てる荷物があるとすれば、男がトラックに乗り荷を積んでゆく、女性は下から荷を上げる、この作業を想像して下さい。男2名と男女2名とでは、差ほど能力は変わらないと思います。そのことを漁業に応用することは可能だと確信したのであります。漁業者の多くの方が申されるのです。まず女性が船に乗ること自体が出来ない、ましてや船上作業は出来ない。君の云うことは屁理屈だとおっしゃるのです。じゃあ、具体的に君は東町で何をどうして所得を2倍にするのか、その仕事の内容を示せと迫ってきました。そこで魚類の養殖をやり海草類の養殖をやろう、まず奥さんがやりたいという人に許可を与えますと申したのであります。又今後の漁業形態は家族漁業が勝る。人を雇ってする仕事ではないということを数々申し上げ、漁業者の説論にかかりました。時に出稼

家族の多いときです。昭和46年3月には、6漁家が私の説に悪く云えばだまされてその気になってくれました。1年おきに2倍、3倍とふくれ上がり、昭和52年にはこれ以上許可はしませんと宣言したのであります。その年に県の養殖指導指針を作るべきだと主張し、鹿児島県が指導指針をだしたのであります。もちろん私もその委員として努力しました。

4. 八桁漁業を目指そう

昭和49年に我が長島に夢の大橋「黒之瀬戸大橋」が開通しました。それこそ世紀の大革命であります。私は25坪の漁協事務所の玄関にへたな字で八桁の漁業収入を目指そうと看板に書きました。「八桁とは何とぞ」と大いに笑われたものです。漁業養殖を進める傍ら、青オサ（学名ヒトエグサ）の養殖を進めました。48年までキロ当たり150円内外していた青オサを、それこそ栄養満点であるといいながら販売に力を入れ1月から3月初めまでの草についてはキロ当たり4,500から6,000円に売ることができ、今日も続いております。3月中旬から5月中旬までの分は工業用つくだにとして販売しています。大半はつくだにの桃谷さんへ販売し桃谷さんの使用量の10%は私の東町産であります。ノリのつくだにを購入の節は桃谷さんの物を購入されるようお願いいたします。東町で年間150～180トン生産します。販売額は年間4～5億円程度であります。

昭和50年にもなりましたら漁業者が我も我も、お前のいうとおりにするからと

毎晩私の自宅にきます。これ以上養殖業も海草業も増やしてよいのだろうか、さきにも述べましたが昭和52年にはこれ以上許可はしない方針を出したのであります。ほとんどの家庭が魚類養殖、青オサ養殖を導入しました。昭和55には、後継者100%になりました。むしろ今まで全然経験のない若い奥さんが率先垂範です。奥さんがしっかりしている家庭は経営内容も良いようです。

5. 協同組合とは

網元中心の漁村社会から、漁業者一人一人に許可を与え、漁業権の公平化を計るべきだ、そこに相互扶助の精神が生ずるのだと確信を持ちながら、組合長就任以来今日まで24年間思い続けてきた次第であります。漁業を家族漁業と位置づけ、漁業権の公平化を図りながら、紆余曲折の連続でした。網元等や権力者の主張が強く、説明に苦慮しましたが、全ての漁業者の必要なものは漁協が提供し、販売はどこよりも有利な販売促進を計る、このことを漁業者に徹底しました。

話はさかのぼりますが、昭和51年には食料品こそブランド化をすべきだと訴え、

まず第一に①限定品であること②品質が良好であること③安全であること④生産者の名前が表示できることを掲げ漁協がすべて関東・関西市場へ売り出したのであります。漁協を利用しない業者は許可しないという半ば強制的なことを指示したことも事実であります。

しかし、常に危険にさらされている私たち漁業者がみんな良くなろう、安定した経営をしようという信念のもとで「一人に百歩より百人の一步を目指そう」その理念を貫くとおした次第です。

6. 結び

協同組合は、いろいろな決まりを規則という形で取り決めています。実行はなかなかですが、お互いに議論百出し、そして取り決めたことは「守る」、これ以外道はないものと思います。昭和51年より東町漁業者は毎週日曜日は休みとして今日も続いております。

昭和45年5名いた職員数も今日では133名になっています。常に漁協本来の目標「組合員による組合員のための組合づくり」に向かって、今後とも取り組んでゆきたいと思います。

【 会 員 動 向 】

私の近況—いまだに続く漁業との縁

三島 康雄（奈良県立商科大学）

私は1992年に、22年間勤めた甲南大学経営学部を定年で退職し、新設後間もない奈良県立商科大学に移った。子供のこ

ろから憧れていた奈良に勤めることをこの上なく幸福に感じ、勤務の間に古都の美しい四季を観賞し、由緒ある多くの行

事を楽しんでいた。ところがどういう風の吹きまわしか、94年2月の学長選で私が当選してしまい、同年4月から奈良市法蓮町の学長公舎に転居し、学長に就任してから早くも2年が過ぎた。大学改革の遂行が声高く叫ばれている折から、生協の設立（大学紛争の最中に東水大の生協設立の経験を利用した）、国際交流の開始、国内研究制度、国際観光経営コース設立（国公立大学では最初）など、これまでは打つ手がすべてうまくゆき、まずは順調な学長生活であった。残る2年は観光経営学科への昇格が最大の問題である。

私は1960年から1970年まで、東京水産大学の経営学教室に勤務し、それまでマグロは刺身しか見たことがなかった私も、門前の小僧のたとえ通り、一通り魚と水産業についての知識を身につけた。東水大時代の研究が実って『北洋漁業の経営史的研究』（ミネルヴァ書房、1971年）で阪大から経済学博士の学位を得たのは、望外の喜びであった。

しかし私は一身上の都合で、1970年に東水大を去って神戸の甲南大学に移り、研究対象も北洋漁業から三菱商事（北洋の製品を輸出していた）、さらに三菱財閥、さらに阪神間の中小財閥へと移ってゆき、いつしか漁業経済の研究とは疎遠になっていった。

ところが1985年に、大島襄二氏の後任として兵庫県農林漁業審議会委員に就任し、1989年に水産庁の方針で主要な水産県に漁業経営指導協会が設立された時、

私は水産課長の要請で兵庫県漁業経営指導協会の会長に就任した。そして1990年の春に福井で行われた全国大会に行ってみると、中央の顧問として来ていた東水大の元同僚の大海原宏氏、漁業経済学会で古い顔なじみの秋山博一氏と、何十年ぶりで会い、懇親会で話が弾んだのだ。さらに1993年に大阪府漁業史が編纂されることがきまり、その中心には酒井亮介氏の情熱的な行動があったが、私も請われて編集委員の一人として名前を連ねた。

このように一度は水産の世界から足を洗ったかのような私は、不思議な赤い糸に導かれて、再び「潮の香のする世界」に連れ戻されることになったのである。そうしてさらにおかしい事は、吉野川水系の内水面漁業以外に漁業は全く無く、海に全く面していない奈良県の県立大学の学長に就任していることである。私は国際観光コースを設立したおかげで、奈良の観光業界では田舎名士の役割を演じているが、神戸の瀬戸内海海区漁業調整委員会、漁業経営指導協会、卸売市場審議会に出席する時は、初心に帰って前夜に資料を十分に予習してから、いささか緊張して神戸まで2時間かけて出向いてゆく昨今である。

また最近、驚くべき出会いがあった。1月30日に大学の事務局から、「鹿児島県立短大の学長が、短大から4年制大学への移行過程についてお聞きしたいとのこと、来ておられます」との連絡をうけ、学長応接室へ行くと、何と鹿児島県立短

大の学長は、かつて漁業経済学会で、鹿児島大学水産学部教授として活躍していた岩切成郎氏ではないか**恐らく約20年ぶりで偶然に再会した2人は、要件はそこそこに切り上げて、寒気の迫る中をホット・ウイスキーを何ばいも傾けて、久しぶりの再会を祝したのである。

ともかくも今から35年前に、経営学担当教員として東水大の教員になったのをきっかけにして、私と漁業経済との関係はいまだに続いて入る。兵庫県の但馬海岸の漁港や淡路島の漁村を訪ねるごとに、私の体は、潮風の中で故郷へ帰ったような、喜びとなつかしさに震えるのである。

【事務局からのお知らせ】

漁業経済学会第43回大会が鹿児島市で開催されます。鹿児島大会は魚類養殖業者や漁協、漁連等系統関係者や自治体職員など多数の参加が予想され、これまでと趣が異なった学会になると考えております。会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

5月29日(水)

①学会賞選考委員会

13:30~15:00

場所：鹿児島大学水産学部海洋社会科学専攻会議室(水産学部棟2階)

②シンポジウム打ち合わせ

15:30~17:00

場所：鹿児島大学水産学部海洋社会科学専攻会議室(水産学部棟2階)

③会計監査

15:30~

場所：海洋社会科学専攻事務室を予定しています。なお詳細は東水大佐野からの連絡をお待ち下さい。

④全国理事会

18:00~20:30

場所：鹿児島大学水産学部会議室(水産学部棟1階 教授会用会議室)

5月30日(木)

①大会

場所：鹿児島県文化センター(鹿児島市山下町5番3号)

TEL: 099-223-4221

9:00~12:00 一般報告

鹿児島県文化センター内、第5・第6会議室

13:00~14:00 総会

〃

14:00~16:30 一般報告

〃

②懇親会

場所：かごしま林田ホテル、(鹿児島市東千石12-12)

TEL: 099-224-3211

18:30~20:30

5月31日(金)

①シンポジウム

場所：鹿児島県文化センター

第6会議室

9:30～17:00

※参加票の提出

大会に参加される方は同封の「大会参加票」に事前記入をお願い申し上げます。受け付け作業をよりスムーズにするための処置ですが、受け付け時に事務局にお渡し下さい。なお、大会参加費は2,00

0円です。

※大会運営では鹿児島大学にご協力頂きます。各会員の電話番号は以下のとおりです。

山尾氏（099-286-4271；現地事務局責任者）

市川氏（ ” -4280）

重見氏（ ” -4111）

島 氏（ ” -4281）

田平氏（ ” -4291）

松田氏（ ” -4270）

【現地事務局よりのお知らせ】

1，大会会場までの行程

①JR西鹿児島駅から行く場合

駅よりJR鹿児島駅行きの市電に乗車して約20分、「朝日通」電停にて下車する。電停から会場までは徒歩で約10分。

②鹿児島空港から行く場合

空港より鹿児島市内行きのリムジンバスに乗車して1時間、「天文館バス停」（かごしま林田ホテル前）にて下車する。バス停から会場までは徒歩及び市電で約15分。

別紙地図1をご参照下さい。

2，懇親会場

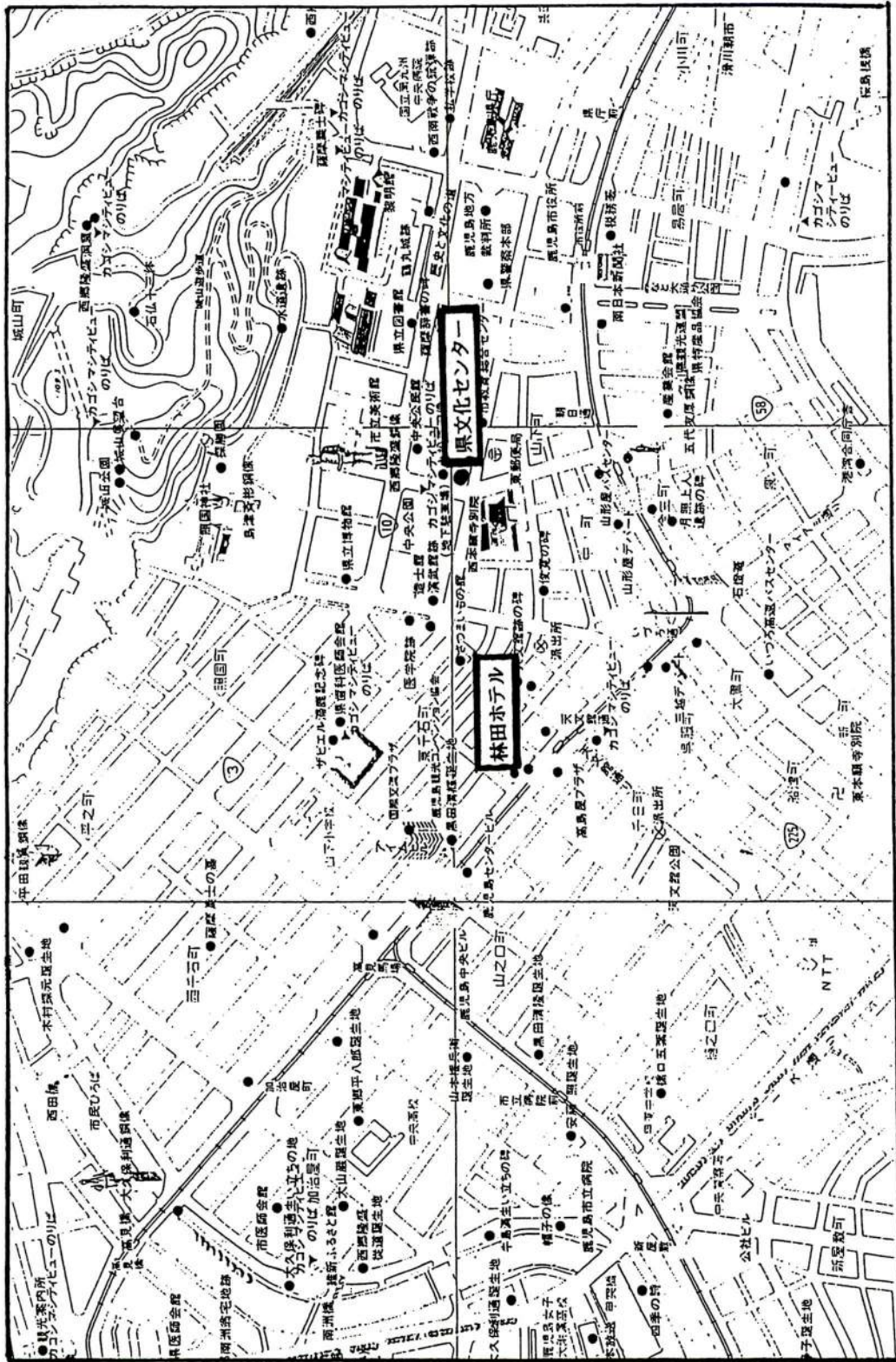
別紙地図2を参照ください。

3，宿泊施設のご案内

各自お申し込み下さい。なお参考までに付近の代表的な宿泊施設を別紙表1に掲載しております。

なお、懇親会を開催します「かごしま林田ホテル」では、漁業経済学会会員であることをお申し込みの際にお伝えいただくと宿泊料金が割引になります。シングル1泊朝食付きで8,500円です。大会会場にも近く、空港バスの発着所にもなっておりますのでご利用下さい。

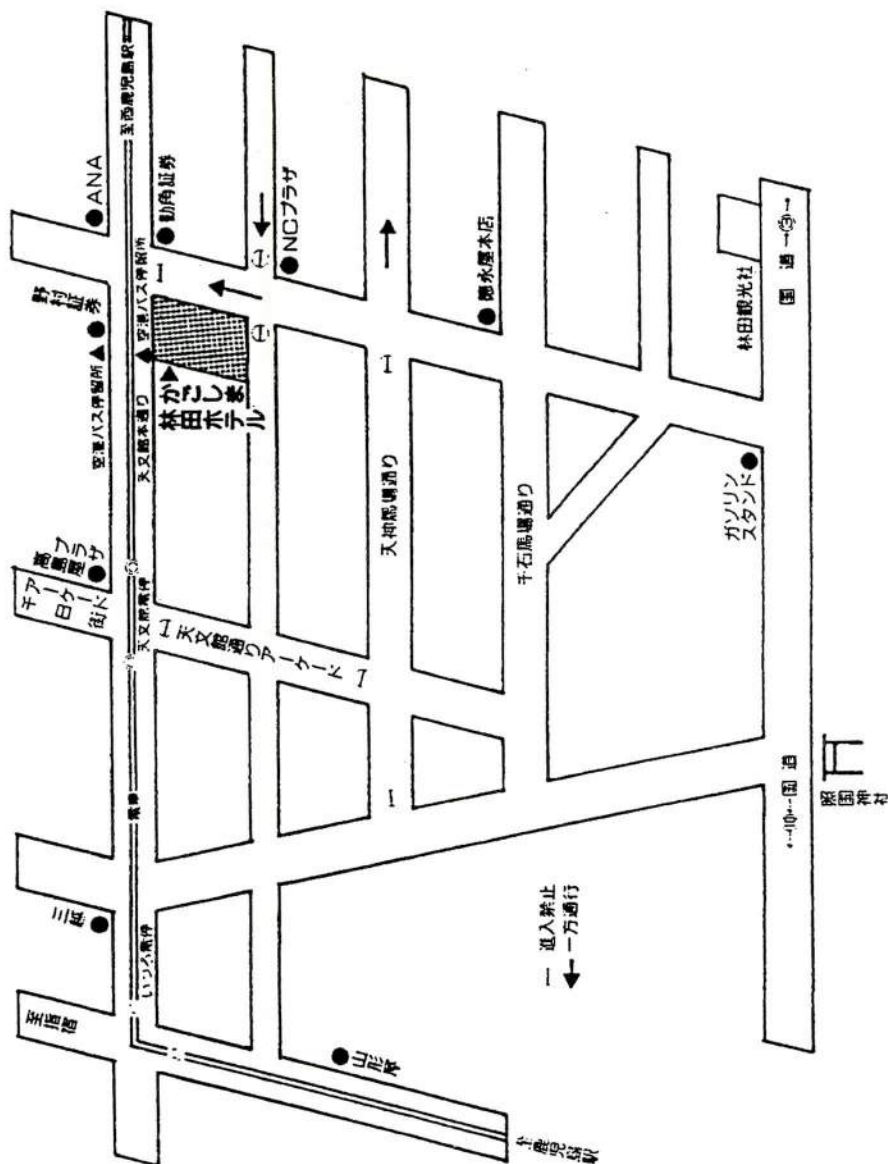
至西鹿見島駅



至鹿見島駅

鹿見島市
県文化センター周辺

かごしま 林田ホテル案内図
 鹿児島市東千石町12-22
 TEL 099(224)4111(代)



宿泊施設リスト

	種別	名称	電話	住所	宿泊料(円)
1	旅館	中原別荘	099-225-2800	照国町15-19	1-2食 12,000～
2	ホテル	ホテル吹上荘	099-224-3500	照国町18-15	1-2食 12,000～
3	ホテル	かごしま林田ホテル	099-224-4111	東千石12-22	S:8,500 T:7,500
4	ビジネス	鹿児島サンホテル	099-225-5511	堀江町19-14	5,500～12,000
5	ホテル	チサンホテル鹿児島	099-224-3211	山之口町2-7	7,800～14,500
6	ホテル	鹿児島ワシントンH	099-225-6111	山之口町12-1	8,721～16,248
7	ホテル	パレスイン鹿児島	099-223-1111	樋之口町8-2	6,500～10,000
8	ホテル	東急イン	099-256-0109	中央町5-1	7,700～14,400
9	ホテル	ニューカゴシマ	099-253-5353	中央町6-5	6,000～15,000
10	ビジネス	かごしま第1ホテル	099-255-7591	鷹師町1-4-1	5,300～13,500
11	ビジネス	シルクイン鹿児島	099-258-1221	上之園19-30	5,800～11,500
12	ホテル	アーバンポートホテル	099-239-4111	小川町15-1	7,200～20,000
13	ホテル	ニュー福丸	099-226-3211	名山町11-8	5,500～
14	ホテル	グリーンホテル錦生館	099-225-2525	泉町11-4	5,700～13,000

※宿泊施設は1～11番まではJR西鹿児島周辺（タクシーで5～10分程度）、
12～14番はJR鹿児島駅周辺（徒歩で5～15分程度）にあります。

学会短信

No. 78

1996.4

学会事務局

〒108 東京都港区港南4-5-7

東京水産大学内

TEL: 03-5463-0572